

# 鹿児島（鶴丸）城築城にみる思想

—家久の「城認識」と展開を中心に—

徳 永 和 喜

鹿児島城の変遷については、五味克夫鹿児島大学名誉教授によって「鹿児島城の沿革—関係史料の紹介—」（『鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告（26）鹿児島（鶴丸）城本丸跡』）で詳細な報告がなされている。

本稿では重複を避けるため、最初の藩主で鹿児島城を築城した家久の「城と支配」を主題とし、近世大名家久が持つ城の観念・認識を考察の対象としてみることにする。

鹿児島市を拠点とする城郭変遷は、東福寺城<sup>(1)</sup>→清水城<sup>(2)</sup>→内城<sup>(3)</sup>→鹿児島城と歴史の変遷を遂げている。城の変遷という歴史事象を「城」を考察視点としてみた場合に、為政者の「城と支配」の意識がより明確化されてくるものと思われる。

表題の鹿児島（鶴丸）城は島津家久によって築城された近世の城郭であり、それ以前の居城が内城であった。

内城から鹿児島城への移城、幕藩体制の崩壊までの近代初期まで鹿児島城が薩隅日の支配拠点であったことは歴史的事実でありながらも、内城から鹿児島城移城は直結するものではなく、選択に苦悩した瓜生野城構想もあり、その後の一国一城令への対応にしても鹿児島城が不動のものではなかったことを再考することは重要なことであると思われる。領国支配を熟考した家久は建昌城（旧瓜生野城）構想を再燃させ、さらに、

その後には「鹿児島城控の城」構想として国分城修築事業を實踐しようとしている。そして、幕末の薩英戦争ではイギリス艦隊の艦船攻撃のようになった鹿児島城を捨て、国分城に移転する構想も発露されている。このように、歴史的には鹿児島城が近世島津家の居城・拠点であり続けたことで埋もれつつある居城移転構想から家久の「城と支配」の思想を考察する。

さて、内城に関することから述べる。

内城は、天文十九年（一五五〇）に十五代当主貴久が伊集院一宇治城から入った城である。この内城は、その前の居城であった清水城の西南の地に位置し、鹿児島城に移るまでの五十二年間の政治の中心地として中世城下町の中核を形成していた。その領域は近世薩摩藩の誕生＝鹿児島（鶴丸）城の城下町では上町（上方限）と呼ばれている地域である。

内城は廢城の慶長十六年（一六一一）に南浦文之を住持とする大龍寺として建立され、明治二年廢寺の後に大童小学校となっている。

薩摩は武の国といわれ、また、鹿児島島の武士の勇猛果敢さを讃える慣用語として、「人をもつて石垣となし、人をもつて城となす」ということを聞くことが度々ある。この言葉を直訳すると、武士は石垣、武士は城であるということになり、武士は使い捨てとして為政者が認識してい

たことになるのではないだろうか。これは誤った表現であり、その語源はどのようなものであったのかを確認する。

俚諺のものは戦国大名島津義久が言ったと思われるものが史料に残っているので引用する。「或時、龍伯公御側之衆<sup>江</sup>被仰候<sup>新</sup>城ハいらんものなり、尤堀堀等ハ無之候トモ事かゞんなり、士程よき堀ハ無之候と御意被遊候<sup>三</sup>」とある。龍伯公（島津義久、島津家十六代当主）が近侍の重臣への逸話として、領国を守るのは城でもなければ、堀や堀でもない、守りの要は家臣であり、家臣こそがすべてであるとする義久の、家臣を信頼する心を汲み取ることができている。

家臣への抽象的な信頼を具体的事例で示すことは困難ではあるが、豊臣秀吉の九州平定に敗北した島津軍の降伏後、拝伏する義久重臣新納忠元に秀吉が、「武蔵く、此上も我に可敵哉」と問いただしたのに対し、畏まりながらも「主人義久さへ思立候ハ、幾度も敵対可仕」と応じた新納忠元の気骨は、個性であるとともに主人への絶対的信頼の一事例として、また、家臣の主人への忠誠をして主人の家臣を思いやる心を読みとることができるものといえるのではなからうか。

朝鮮出兵や関ヶ原合戦での活躍から戦国の時代を闘い抜き、島津の名を有名にした人物としては島津義弘がいるが、義弘はあくまで島津家の総武将としての活躍であり、島津家を総差配したのは史料中の龍伯こと島津義久であった。島津家の物領として常に島津家の命運を担っており、祖父忠良（日新公）は「義久は三州の総大将たるの材徳、おのずから備わり」とした義久評を残している（『島津義弘公記』）。

また、家康は「昔より自身手を不碎、旗下の大将に下知致得勝利候こそ、大将と申者なれ」と、大将の大将たるゆえんを示し、「鎌倉の右大

将外には龍伯こそ誠の大将と申者なれ」と、天下人である將軍徳川家康をしていわしめたと伝えている。関ヶ原の合戦では義弘が西軍に加担し、東軍家康軍に敵対したことで知られている。しかし、関ヶ原の合戦で重要なのは、その後の戦後処理である。関ヶ原第二段ともいえる戦後処理は、島津家の存亡を懸け義久が全面的に家康と対決した。この時の家康と義久の駆け引きをして家康に前述の言葉を吐かせたのであろう。

島津氏中興は伊作島津家が本家島津家を継嗣したことにより隆盛を極めることになるが、それは忠良にはじまり、貴久の鹿兒島入城（御内城）を経て、九州全体に覇権を及ぼした義久によって完成されたといえ、豊臣秀吉の九州征討によって、島津家支配領域は旧領薩隅二国と日向諸縣郡一郡の旧領に復せざるを得なかった。本筋から離れるが、その時に、島津氏の中世的遺制といえる領国支配制度の外城や門割が近世にしっかりと制度として確立していくのである。

関ヶ原の合戦は日本史的には近世を現出させたことであるが、関ヶ原合戦は島津領内の政治的支配形態を激変させた時代といえる。関ヶ原を戦い抜いた武将義弘、関ヶ原の合戦の戦後処理を巧みに切り抜けた惣領義久といえども、戦国時代に生きた人物であり、時代を越えることはなかった。

ところが、戦国時代を見、秀吉の統一政権の権力とは何かを身を以て体験し、天下統一した家康の実力を認識した家久は、鹿兒島の地における近世大名の権力掌握と支配を強く意識した政策・制度を樹立しようとしたと考えたと思われる。その最も重要なことが「支配」の拠点としての「城」にあらわしていると指摘できるのである。

近世大名家久が戦後処理よりの復興を意識して積極的に城下町形成に

着手し、現代に通じる近代鹿児島島の基礎を築いたことこそ、「城と支配」の視点での鹿児島城築城といえるのである。

戦国の世に生き抜いた島津家の居城である内城と近世薩摩藩の基礎を築いた鹿児島城築城の経緯をみていく。まず、内城の歴史からみることにする。

### 一 内城入城と城下町形成

#### (一) 内城入城時期と周辺地域

内城入城の時期は史料「薩隅日御城地並古城」<sup>(4)</sup>によれば、天文十九年(一五五〇)十二月十九日、島津貴久が伊集院一宇治城より鹿児島に移り、御屋形(内城)を造作したことが記されている。

鹿児島に移城した理由は、薩摩地方を勢力下において島津貴久が大隅・日向への勢力拡大、いわゆる三州統一へ発展する拠点として鹿児島を重要な地域と認識したものであり、地理的、政治・経済的視点を掲げてのことであつたらうと思われる。

鹿児島には古くは東福寺城があり、その後の居城清水城も精木川の河流域に築城、発展し、精木川河口が鹿児島港として経済的役割を担っていた。港は活潑な交易活動を呈し、本来守護町も港を中心とした恵比須町から発展した歴史を有している。また、「其前より鹿児島には唐人共段々居付罷在町抔も有之」と、「其前」が鹿児島城移転のことを指すことから内城の城下町には居付の唐人の居住する地域があつたことを物語っている<sup>(5)</sup>。

内城の城下には恵比須町や郭町があり、後に郭町は車町に改められるなど拡がりのある城下町が形成されていった<sup>(6)</sup>。

#### (二) 内城の構造と城下町形成

内城の構造については、史料「御城構之事」<sup>(7)</sup>がある。

鹿児島城構相鹿に有之候は、前代より居城を構為仕儀無御座候、龍伯代<sup>(8)</sup>は築地<sup>(9)</sup>一重之屋敷に罷居、九州にも手を掛為被申儀に御座候、

とあり、内城と鹿児島城は共通する「城構相鹿に有之」とあるように、内城は屋形造りであり、義久の時代は「築地一重之屋敷」であつたことを示している。しかも、その時代は三州統一から九州に覇権を求め勢力が最大に拡大した時代でもあつた。天守閣のそびえ立つ近世大名の居城が多いなかでも鹿児島城は屋形造りであつたことは島津氏の城と支配の認識に戦国期に共有するものがあつたからであろう。

内城の構造は堅固な城ではなく屋形造りの籠城であることは諸史料が記す通りであり、地形的要害であると同時に海上交通の要衝の地域でもあつたことは既述の通りである。加えて、城下町を支える経済は精木川(俗称稻荷川、水源を吉田郷に発し島津氏ゆかりの稻荷社を流れることに因んだ)の河口(「柱周辺」を港町、多賀山周辺を船繋ぎの船舶地とし、海上・河川交通によつて恵比須町(魚市)には通船の川筋までがあつたという<sup>(8)</sup>。

しかも、「鹿児島地のたる、後は連山の險を屏障とし、左右は長川沢野を襟帯し、前は裏海に臨み、天然の濠池を設け、四方の舟船鱗次して畢く集り、運漕の利、魚塩の富あり、且封域の中心に当り<sup>(9)</sup>」といわれるように、鹿児島島の地は天然の要害で且鹿児島湾に臨み、海運にすぐれる船舶の集まる場所であるとの地形的優秀さが「封域の中心」地である地理的優位をも含むというのである。史料は天保年間に編纂されたもの

であるため近世期の城下町からみた両川（稲荷川・甲突川）と三州の中心としての地理的位置を述べたものではあるが、中世城下町においても重要な要件としての基軸を共有するものと考えられる。別史料にも、「尤鹿兒島ハ水陸便利之地ゆへ、府城御營作も有之候か」とあり、内城を評価している<sup>(10)</sup>。

島津貴久の旧城・伊集院一宇治城との比較では「大中公（貴久）は御内に殿を建て居給ひ、貫明公（義久）に至る、是其鹿兒島を以て府治に至ては氣勢の雄大、規模の弘遠なる、是を前に視ぶれば、固に過ること遠し、故に鹿兒島の如き、（中略）、今に至て、五百年の旧都なり」<sup>(11)</sup>と、より一層鹿兒島の地理的優位性を明確に指摘し、内城は城と町とが一体化した結果として近世後期迄の五百年の旧都となりえたとしている。

しかしながら、近世大名家久にとって内城はもはや手狭な城と考えられていたようである。ここに家久の考える領域支配のための居城構想が浮かび上がってくる。

## 二 藩主家久の新城構想

### (一) 瓜生野城構想の発露

藩主家久は、領国支配にあたり新たな支配のための居城の必要を観じたのであろう。領国支配構想のものに新たな居城築城を意識し、実践しようとしていた。鹿兒島城築城説には慶長六年・七年両説があり、関ヶ原合戦以後の政治をにらんでの築城とされるが、実際には関ヶ原合戦以前に新城構想があつたことが確認できる。それは、瓜生野（建昌、現在の始良町帖佐）城を居城としようというものである。瓜生野城移転説について史料確認をする。

島津家久より義弘宛の咨稟及び義弘からの回答をまとめたものが『島津世家』<sup>(12)</sup>に収載されている。

公使<sup>三</sup>本田与兵衛親政<sup>ヲ</sup>シテ請<sup>ニ</sup>松齡公<sup>ニ</sup>曰、夫レ帖佐ノ瓜生野ハ連<sup>ニ</sup>吉田・蒲生・山田・加治木<sup>一</sup>、四塞以為<sup>レ</sup>固、其土亦肥美也、故<sup>ニ</sup>欲<sup>ト</sup>築<sup>ク</sup>瓜生野<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>移<sup>ス</sup>レ都<sup>ト</sup>矣、不<sup>レ</sup>識如何、松齡公<sup>ノ</sup>曰、先<sup>ニ</sup>是<sup>ヲ</sup>督<sup>テ</sup>有<sup>乙</sup>勸<sup>ル</sup>下<sup>ル</sup>以<sup>テ</sup>瓜生野<sup>ヲ</sup>為<sup>セン</sup>コト<sup>ヲ</sup>本城<sup>ト</sup>者<sup>中</sup>、古老或<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>シテ欲<sup>シ</sup>謂<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>ルコト<sup>ヲ</sup>便<sup>ナ</sup>ラ、故<sup>ニ</sup>其事卒<sup>ニ</sup>止<sup>ス</sup>矣、夫移<sup>レ</sup>都<sup>ヲ</sup>築<sup>レ</sup>城<sup>ヲ</sup>者<sup>大</sup>事也、罷<sup>レ</sup>衆<sup>ヲ</sup>病<sup>シ</sup>シメ<sup>テ</sup>民<sup>ヲ</sup>決<sup>シ</sup>テ非<sup>ト</sup>所<sup>ニ</sup>宜<sup>也</sup>、以<sup>レ</sup>予<sup>ヲ</sup>思<sup>フ</sup>之<sup>、</sup>以<sup>テ</sup>東福寺ノ城<sup>ヲ</sup>為<sup>ニ</sup>本城<sup>一</sup>、清水川以南為<sup>ニ</sup>外郭<sup>ト</sup>耶、其他亦在<sup>ニ</sup>鹿兒島ノ地<sup>ニ</sup>、豈無<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>建<sup>レ</sup>城<sup>ヲ</sup>之所<sup>乎</sup>哉、且鹿兒島者<sup>我</sup>祖先墳墓之地也、今悉移<sup>ス</sup>諸寺<sup>ヲ</sup>于新都<sup>ニ</sup>、亦<sup>ニ</sup>三<sup>・</sup>三年之間<sup>ニ</sup>而成<sup>レ</sup>レ<sup>コト</sup>功<sup>ヲ</sup>誠<sup>ニ</sup>難<sup>シ</sup>矣、改<sup>ニ</sup>築<sup>今</sup>之<sup>宮室</sup>高<sup>レ</sup>墨<sup>ヲ</sup>深<sup>レ</sup>池<sup>ヲ</sup>則<sup>可</sup>也、其成<sup>モ</sup>亦不<sup>レ</sup>難<sup>矣</sup>、然<sup>モ</sup>凡事皆咨<sup>ニ</sup>稟<sup>ニ</sup>龍伯公<sup>ニ</sup>、而後施<sup>レ</sup>行<sup>之</sup>ヲ、勿<sup>ニ</sup>敢<sup>テ</sup>專<sup>レ</sup>為<sup>シ</sup>テ而有<sup>ニ</sup>少<sup>モ</sup>違<sup>フ</sup>コト<sup>意</sup>也<sup>一</sup>」

『鹿兒島市史』<sup>(1)</sup>が、この史料を次のように訳している。

「伊集院忠真を降伏させたところで、家久が本田親政を義弘のところによつて意見を求めさせた。それは帖佐（始良郡）の瓜生野が吉田・蒲生・山田・加治木に連なり、これら諸城で守られており、しかも土地肥沃であるから、ここに都を移そうと思うがどうかというのである。当時義弘は帖佐に居住していたが、これがこの移転説に影響していることは十分考えられる。すると義弘は、以前にも瓜生野に本城を移せと勧める人があつたが、不便だからという古老の反対があつてやめたことがある。都を移すということは大変なことと、とりわけ鹿兒島は祖先墳墓の地で、多くの寺院を新都に移すとなると二・三年の短期間では困難な大

事業となり、そのことからくる領民の負担も膨大で良策とはいえない。自分の考えでは東福寺城を本城とし、清水川以南を外郭とするのがよいと思うが、鹿兒島にももつとほかによい適地がある。あるいは今の内城を改築して、壘を高くし池（堀）を深くすればそれでよくはないか。瓜生野移転には反対でいずれにしても自分だけでなく義久公の意見もよく聞いて、決して独断できめないようにせよ」といつている。

このように『鹿兒島市史』では、市史著者の知識が付加され分かり易い訳文となっているので掲載した。『島津世家』は編纂物であり、編者の意志や意図が入ることが予測されるので、内容的には重複部分が多いが、実際の書状と比較するために文書写（旧記雑録後編）を収載する。

文書は慶長五年五月二十五日付島津家久宛島津惟新書状<sup>13</sup>である。

今度本田与兵衛尉為御使罷上候二付、重畳被仰上候、細々承届候、就夫帖佐うりうのを城二可被取せ由被仰上候、うりうの事、吉田・蒲生・帖佐・山田・加治木、此五ヶ所を外城二かまへ、殊うりうの城も丈夫成在所二候、其上所柄さりとてハ見事成とちゐに候之条、御座所二も能候ハんと、此以前も出合候、雖然北二流水在之<sup>而</sup>、さまざま悪き地と申候、為大将人一日も可有御座事御無用之由、此跡より為申仁有之儀候、然ハ新地を被取構候者、諸侍も百姓以下も迷惑可仕候、其故<sup>者</sup>在京仕候程之侍ハ無隙儀候、百姓等ハ耕作を不仕、普請一篇二候ても、急度相調ましく候哉、然時<sup>者</sup>不入事二手間を被入候ハんよりハ、かこ嶋東福寺之御城を結構二被相構、しミつの川より東福寺之方を惣別籠二取囲、普請二被入念候者、いかやうにも可罷成哉、其外かこ嶋内二御城二可罷成在所、可被見立事肝要候ハんや、惣別かこ嶋事<sup>者</sup>、御當家御

代々御座所と申、御先祖之御寺にも新地へ悉可被引越事、とても二三ヶ年内ニハ致首尾ましく候歟、今之分ニ御座所を鹿兒嶋二被相定候者、當時之御屋形之地も、四方ニ被為石墻・大堀普請稠被仰付候者、うりうのを新地ニ被仰付候ハんよりハ、輒可有成就歟と存候、先々我々存寄候分申下候、何れも龍伯様へ被得御意、御下知次第可被仰付候、我等かやうに申候通、御申有へく候、餘者期後音之時候、恐々謹言、

この瓜生野移転の是非についてまとめてみると、

#### 【藩主家久の考え】

- 一、堅固な五カ所の外城配置が可能—吉田・蒲生・帖佐・山田・加治木
  - 一、瓜生野城趾は居城として適地
  - 一、瓜生野城趾の前面に広大な平野の拡がりをもつ土地柄も適地
- この言外にも、帖佐—蒲生をはじめ交通要衝の街道筋や街道の要の場所であることも含まれている。

#### 【義弘の考え】

瓜生野城趾の居城としての地形・地理的及び個別的価値は認めているが、次の考えから反対意見となっている。

- 一、瓜生野城趾は、北に流水があり、城としては不適である
- 一、新城築造となると、武士も百姓にも多大の負担がかかり、在京の家臣は対応もできない
- 一、島津家は代々鹿兒島を在所としてきた
- 一、御先祖を祭る寺社の移転は二・三年では不可能である
- 一、義久様の許可が得られていない

以上の事から移転反対を唱え、対応策を提案している。

内城が手狭で移転の必要を認めた上で、第一案は東福寺城を堅牢な城郭に修築し、清水城から東福寺城の稲荷川領域に広範な武家屋敷で取り囲む城下体制の強化はどうか。第二案は鹿兒島で新たな候補地を探したどうかというものである。

義弘と家久との考えには基本的違いがみられる。義弘は有能な戦国武将ではあるが、戦国時代的な防禦的城郭意識を脱皮できずにいたのではないか。家久は秀吉・家康政権の権力とは何か。統一政権の実力を制度や政策面で体験し、新たな時代の幕開けを認識したが故に、薩摩藩領域支配の体制及び都市計画の信念のもとに実践しようとしたのではないだろうか。義弘の城と支配は防禦的機能を優先するのは当然であるが、家久の新城構想は、新城築城が目的ではなく、新時代の起点となりうる構想から実践へと確実に意識改革がなされていたといえる。

瓜生野移転については、その後の史料にみられないことから断念したものである。それに代わり、鹿兒島（鶴丸）城築城が取り沙汰された。なお、鹿兒島城築城については主題として別項で扱うことにし、ここでは、その後の瓜生野城趾関係をみていくことにする。

その前に、参考史料として、寛永十年（一六三三）の上使が建昌（旧名瓜生野）城を巡検した時に、「帖佐之建昌之城懸御目二候、御三人被仰候<sup>者</sup>、此城之岸皆足きく二<sup>而</sup>候、一石垣ヲ可被仰付事、拾年・廿年二ハ調間敷候、其上水不足之間、御住城二ハ可難成由被仰」と、建昌城に対する意見を述べている。

## （二）瓜生野城再燃——一國一城令の波紋

徳川幕府は、政権自らの安定した政治体制確立のため、慶長二十年閏

六月に諸大名に対し居城以外の城を全廃すべき命令を出した。いわゆる一國一城令<sup>（四）</sup>である。

急度申入候、仍貴殿御分國中居城をハ被残置、其外之

城<sup>者</sup>悉可有破却之旨 上意二候、右之通諸國申触候間、

可被成其御心得候、恐々謹言、

朱「元和元年」

閏六月十三日

安藤対馬守

重信（花押）

土井大炊助

利勝（花押）

酒井雅楽頭

忠世（花押）

島津陸奥守殿

この一國一城令が発布された同年の十二月二十九日付、島津家久宛本多正信書状<sup>（五）</sup>には、興味深い内容が書かれている。

「御居城之議二付<sup>而</sup>、預御使札二候趣、御一書御口上之通委承届候、何も此方二<sup>而</sup>申上儀二<sup>而</sup>ハ無御座候間、駿府へ被為得御意、御詮次第二被成御尤候、右之通三原諸右衛門殿へ申談候、委曲御使者言上可被成候条、可被為得其意候、恐惶謹言」というのである。

書状は幕府老中本多正信から藩主島津家久宛で、居城である鹿兒島城についての相談への回答であり、相談のために藩主家久は使者を派遣していたことがわかる。

老中本多佐渡守は、此方から申し上げることではないと断りながらも、

駿府(家康)様のお考えを聞かれたらどうかと示唆している。この提案  
ことについては藩家老三原重種にも伝えてあるという。老中本多佐渡守  
が藩家老三原重種に伝えた方法と日時は示していないが、藩主宛書状で  
ある、この書状発給以前に通達していた経緯がわかる。ただし、この書  
状には、「居城之儀」の意味するものが何か明確にされてはいない。ま  
た、老中本多から藩家老三原に示された書状は旧記雑録には収載されて  
いないが、藩家老三原が老中から指示を受けたことを確認できる史料  
(慶長十九年比)十二月二十九日付三原重種書状<sup>16</sup>(伊勢兵部少輔宛)か  
ら検討する。

相良勘解由以 御書被成下候、謹而奉拝見候、然者 御座所建昌  
へ御移替可被成之由、佐州迄被仰上候、則勘解由致同心申入候、  
此節<sup>17</sup>迫候共鹿島へ御堪忍尤由被仰候、乍去上州江申候而、可然之  
由承候条、委<sup>18</sup>從駿府可被仰越候、於様子<sup>19</sup>口上二申達候、此等  
之段宜預御披露候、恐々謹言

この書状から老中本多佐渡守からの回答は書状であったこと、相良勘  
解由なる人物を通しての伝達であったこと、最も重要な「居城之儀」の  
相談とは何だったのかなどのがわかる。回答に「御座所建昌へ御移  
替可被成之由」とあり、相談内容の「居城之儀」が判明する。即ち、藩  
主島津家久は鹿兒島城(鶴丸城)から建昌<sup>20</sup>(帖佐、旧瓜生野城)の地へ  
移転を考えていたといえる。

瓜生野の地が御城移転の地の候補にあがったのは、内城から移転する  
際の候補地として鹿兒島城と並ぶ候補地・瓜生野城趾であり、藩主家久  
が強く望んだ建昌城(瓜生野城趾)は瓜生野城の別称でもあった。現在  
の九州縦貫高速道路の桜島パーキングエリア(上り線)の背後にある山

城(旧瓜生野城)のことである。この山城から眼下を見おろす風景は実  
に壮大である。始良平野が広がり、その先には鹿兒島湾が向島(江戸中  
期から桜島の呼称)を浮き上がらせている。鹿兒島湾の海上交通は勿論、  
薩摩半島、大隅半島と両域の付け根に位置し、福山から日向への街道筋、  
始良から蒲生への幹線道と自在な海陸の交通の要衝の地域であることが  
見て取れる。また、薩摩国・大隅国・日向国諸縣郡を支配する大名とし  
て領域支配の拠点を地理的位置を優先する場合には見逃せない地域とい  
えるのではないだろうか。

同文書で老中本多は「鹿島へ御堪忍尤由被仰候」と述べていることか  
ら、藩主の決断の迷いの結果を受けて、移転より現在地の鹿兒島城を示  
したものとなっている。移転ではなく鹿兒島城を支持したことは、「此  
節<sup>21</sup>迫候共」と、何らかの時期が迫っているからというのではないと  
断っているものの、時間的に猶予がないことを示したものである。しか  
も決定的なのは、「委<sup>22</sup>從駿府可被仰越候」と、詳しくは駿府(家康)様  
よりの指示であることを示している。「居城之儀」については「何も此方  
二<sup>23</sup>而申上儀二<sup>24</sup>而ハ無御座候」(旧記雑録後編)四、三三一九と、判断を藩  
主に委ねることを伝えながら、藩家老にはかなり詳細な指示を与えたも  
のとなっている。

「此節<sup>25</sup>迫候共」と、何の時期が迫っているのが史料には明記され  
ていないが、元和元年六月十三日に発布される「一国一城令」の施行で  
はないかと推察される。加えて、旧記雑録編集者の付注朱書きの「慶長  
十九年比」は「元和元年」と改めるべきであろう。

### 三 鹿兒島城築城

#### (一) 鹿兒島城構想

内城からの移転計画は「御城下余り差迫り候間」<sup>18</sup>とあるように、城及び城下町の発展が地形的・地理的に、また、政治的・経済的機能を充足させるには限界に達していたと判断した結果のようである。同史料は続けて「別所に御城下可被移由にて諸所御撰みなされ候処、鹿兒島可然と御吟味相究り候、其以前より鹿兒島には唐人共段々居付罷在町坏も有之候由」とあるように居城移転築城の候補として鹿兒島が決定したことをさりげなく記しているが、この決定こそが瓜生野城か鹿兒島城かの選択に苦しんだ家久の判断の結果であった。その一つの大きな要件として「結局忠恒は唐人江夏自閑に占わせて鶴丸城移転に決した、自閑は火災がたびたび起こるかもしれないといったが、忠恒は火災は何度起こってもその都度家を造り直せばよい」と。この江夏なる人物及び、火難の相のある鹿兒島城決定を決断させた江夏の占いとは何だったのかを別項を設け論ずることにする。

鹿兒島城の築城の要件について、「鹿兒島市史」では次のように述べている。「将来の城下町の発展のことを考えれば、鶴丸城に移った方がよいであろうが、城下町の拡張だけを考えれば、あえて城までも移す必要はないであろうと思われる。そこに今一つの軍事的理由があったのではなからうか。すなわち、関方原の戦いの後、家康は一応島津氏の帰参をうけ入れて本領安堵の旨を伝えたが、果たしてそれが絶対的に確実なものであるかどうかかわからないわけで、場合によっては薩隅の地を一丸として徳川氏の軍に対抗することも考えられたのである。従って島津氏の最後の拠点として、防衛の点に難のある内城を捨てて、鶴丸城を築くこ

とになったのであり、城下町狭隘のことは一半の理由があるにしても、これは徳川氏に対する口実とも受け取られ、その本意は軍事的戦略的なものではなかったらうか」と書かれている。

『鹿兒島市史』では鹿兒島城築城の第一の要件に対家康への軍事的な戦略と結論づけているが、それには疑問が残る。例えば、義弘の慶長五年の提案は旧東福寺城に防禦機能を強化・付加し、旧清水城を居宅とするという機能による城の使い分けであり、その上に、両城を結ぶ稻荷川流域に武家屋敷群の集住化の考えを提案している。ところが、義弘の意見は慶長五年五月二十五日付書状であり、関ヶ原合戦以前であることを勘案すると、この説には無理があるといえる。鹿兒島城が天守閣や櫓・楼閣を中心とした近世城郭造りからも懸け離れた構造となっていることも見逃してはならない。

義弘と家久の考えには基本的に大きな違いがある。義弘は戦国武将の時代的認識である城は防禦的城郭であるという意識を脱皮できずにいる。

一方、家久は秀吉・家康と統一政権の都市計画や支配体制の確立の実態を把握し、権力とは何かを意識したのではないだろうか。地方権力者として何をなすべきか、近世大名への転換の起点が新城構想であったと考えられるのである。いかに有能な人物でも時代を超えた思想を持つことは難しいことを考えれば、義弘の城と支配は防禦的機能を優先するのは当然であるが、家久の新城構想は、新城築城が目的ではなく、新時代の起点となりうる構想を抱いていたかにかかっている。

#### (二) 鹿兒島城の呼称と構造

鹿兒島城は一般には鶴丸城の名で知られている。では鶴丸城の語源の

由来を尋ねることにする。「山に拠て城とす、其山は鶴丸山といふ、此山の形、舞鶴に似たり、故に名を得たり」<sup>19)</sup>とあるように、鹿兒島城がよつて建つ背後の山が、鶴丸山と呼ばれ、鶴丸山の呼称は山の形が舞鶴のようであることに因んで名付けられたようである。さらに同史料は、「山上林木多し、遂に山を望めば、佳氣浮動して鬱々蒼々たり、旧名を上之山と号す、故に亦上之山城ともいへり」とある。鹿兒島城は鶴丸城・上之山城の別称をも得ている。具体的には草牟田村に鶴丸山を望むにすぐれて場所があり、そこからの眺望が舞鶴の形にみえたことによるというものである。眺望の地には四足堂が設けられたとの説もある。

鹿兒島城の後背地の地形が鶴が翼をひろげた様子に似たことから鶴丸城と称したものであり、城郭の構造が、鶴が舞うのに似たということではなさそうである。

明治中期に鹿兒島に來た本富安四郎の記録『薩摩見聞記』には、「余輩年少より夙に鹿兒島城及び百二都城（外城<sup>20)</sup>、筆者注）の名を聞き、且つ薩摩は著名の武国なれば、定めて壮大堅固な城もあるべしと思ひ居たるに、案外なるは更に一城もなき事なり」と、薩摩藩は武の国であるから壮大で堅牢な城郭であろうと思つていたとあることから、藩外の一一般的な認識だったのではないだろうか。同史料は、「鹿兒島とても只やかたと称へ藩主の居館ありしも、別に壮大なる城楼天守の設もなく、濠堀石垣一と通りの構は備はれども、規模も小さく市街の端にありて要害の高地にも非ず、尋常藩侯の邸地に過ぎず」と、鹿兒島城の屋形造りに驚きを隠せないでいる。しかし、そのこの意味を鋭く観察した結果であろうか、「名高き武国にして斯くまで無造作なる事は不思議の様にはるれども、国境悉く險阻なるに百二の兵團八方の道に数珠繋ぎとなり

居れば、三州是れ一城山海、是れ濠壘寧ろ安全なりしならん」と綴られている。鹿兒島城が籠城である理由を外城制度による防禦体制の確立と指摘し、外城制度により国境の險阻なる外城を数珠繋ぎに防備し、三州は一城山海にして濠壘を形成している。だから寧ろ安全であると外城制度を外郭防衛体制と読みとつた本富安四郎の卓見というべきである。「屋形造りにして京都の御所に似たり」<sup>21)</sup>と、逆に屋形造りにこそ誇りを得ているように書かれた史料もある。

外城制度という中世的遺構が薩摩藩近世社会に残つたものではあつたが、藩では中央と地域を連結する独自の行政組織として、地域の核として發展させ、城下と地域のバランスのとれた調和發展を志向した。

蛇足かもしれないが、幕末文久二年島津久光の建議をうけ、朝廷が大原重徳を勅使として江戸派遣に応じた「幕府の文久の改革」の時の久光従軍兵士は城下士だけでなく郷士の参加を得て構成されていた。幕末の緊急軍事態勢には郷士の役割は大きく、郷士の存在を可能にしたのは外城制度にあつたともいえ、中世の遺構制度が近代日本の基礎造りの役割を担つたといえる。

### (三) 鹿兒島城築城時期

鹿兒島城築城の時期については、慶長六年説と七年説の両説があり、決定づけることは困難であるが、繩張と實際的な築城工事との差違があるものか、上之山城と籠城である鹿兒島城との区別によるものか判断ができない。ここでは、両説の典拠となる有力な史料をあげておく。

#### (1) 慶長六年説

「上井経兼日記」<sup>22)</sup>の慶長六年正月十七日・十八日・二十五日の条に

鹿児島城普請の記事が出ている。

十七日丙辰白日

一 御前上之山へ御出、諸侍屋敷盛被御覽せ、其より遠矢など被遊候

十八日丁巳天霽

一 (略)、此日上之山之御普請初り候、

廿五日甲子天陰

一 御談合あり、未之刻に□御前普請場へ御出駕、大雨ふり候へ共□御

前も蓋をも不被召故、御供奉之衆も皆々ぬれ候、是則三略二日、雨

不張蓋是を那の礼と云と候へば誠ニ神妙なる御おこなひに覚え候、

此故大に御普請はか行候、

この史料は日記であり、日を追って書かれ、特に十七日に「此日上之山之御普請初り候」とあるのは、実に信憑性が高いものであると思われるが、同様の期日に関する傍証史料を見出し得ない状況では確定とすることはできない。また、上之山城の普請であり、麓城鹿児島城とは区別して考える必要はないか検証すべきである。

(2) 慶長七年説

①「鹿児島城 薩州上之山 家久公 慶長七年従本御内御移城」(『藩法

集』上、三〇六)

②「七年 是歳、慈眼公(家久)築上山城」(『島津国史』)

③「当御屋敷ハ慶長七年御繩張にて同九年甲辰三月御移徒、二月迄ハ本

御内城へ被遊御座候」(『見聞秘記』、鹿大附属図書館玉里文庫)

天明五年に久保之英によって書かれた史料

④「今の府城は慶長七年、慈眼公所築なり」(『三國名勝図会』第一巻)

⑤「御問條御答書写」(東京大學史料編纂所蔵)

一 鹿児島城者何之比より御居城に被成候哉と御尋候ハ、中納言家久代慶長七年より当城に罷成候、

①は「列朝制度」、「歴代制度」を典拠とした編纂史料。②は藩の公式史書。③は天明五年に久保久英によって綴られた史料。④公的な編纂物。

⑤は幕府巡見使質問に準備された回答書である。以上のことは、薩摩藩の公的編纂物は鹿児島築城を慶長七年としているといえる。

#### 四 鹿児島城にみる「城の認識」

鹿児島城の城構えについて、既述の通り、紀行文や概説的編纂史料をみてきたので、具体的史料から確認する。

内城の構造で引用した「島津家伝記大概」には、鹿児島城について「鹿児島城構相倉に有之候は、前代より居城を構為仕儀無御座候、(中略)、唯今之屋敷は右見合候得は少手増に御座候、殊争時は大隅守身に何そ氣遣無御座候」とし、内城同様鹿児島城もまた麓城ではあるが、城内の広さに関しては「少手増」となつたとしている。

実際に比較してみることにする。内城の敷地面積は安政六年(一八五九)作成の「旧薩藩御城下絵図」を典拠として大龍寺敷地などから推測したものであり、鹿児島城は「通昭録」<sup>23)</sup>の「監察使答問抄」を典拠とした。

#### 【内城】

内城趾大龍寺敷地は一七七〇坪、同一区域に三家臣屋敷があり、その合計が一〇九五坪であることから、内城の敷地は最大に見積もっても二八六五坪となる。二八六五坪は九四五 $m^2$ となり、内城敷地が方形か矩

形であることから、総廻りは約三八八段程度となる。

### 【鹿兒島城】

鹿兒島城敷地面積を記したのではないが、同域である「御城并御厩御下屋敷迄廻」を十七町二十九間としている。一町＝六十間＝一〇九段であることから、総廻りは一八七二段となる。総廻りで五倍弱となり、面積比では十五倍程度となる（但、試算は鹿兒島城の矩形を二対四とした）。以上は厳密な比較を目的にしたものではないが、「島津家伝記大概」にいう「少手増」ではなく、鹿兒島城は内城と比較して規模が全く違う大型の居城であることを示す必要から試みたものである。なお、鹿兒島城域は本城・二之丸・下屋敷を含める城域をいう。

### (三) 義久の鹿兒島城反対

慶長五年五月二十五日家久宛義弘書状では、内城から瓜生野城への移転の相談に対して瓜生野城移転に反対の意志を示し、逆に清水城を居城・東福寺を防禦城との提案をしていた。それができないのであれば、重視すべき先祖以来の鹿兒島の地に新たに築城地を探したらどうかとの提案を含んでいた。義弘の提案をも含め勸案して、鹿兒島城に決定した家久に対し、父義弘はまたもや反対を唱えている。反対理由の詳細は、慶長七年七月十六日付家久宛義弘書状<sup>(2)</sup>にみられる。

今度上之山の城普請の様子見申候二付而、存分共候俣兵部少輔へ具申含、仕合次第可申達之通申きかせ候キ、定可有御聞候、乍不申能々御試案候て、以来之儀ともを分別あるへく候、

一うへの山の様子我等見申分者、いかほとせいを入られ候共、御存分にハ可難成と存候、

一時分柄諸侍屋敷移など、候ても、其身大形ならぬ儀共にて候、諸侍私之普請を専二仕候者、公儀之御普請者可難調候、屋形迄を前々御うつし候ても、見かけいか、敷存候、又諸侍御供申、一度二可罷移事ハ、とても急二可難成候敷、

一諸侍屋敷之地あまり海近過候、先年寝占より兵船參候而、既いまの屋形に矢を射籠候、

一竜伯様鹿兒島へ無御移二付而も、清水へ御移候へハ、第一諸口つまり候間、向後之御きつかいあるましきと存候、

一以前我等も鹿兒島へ可罷移など、存候て、屋敷を見せ候時も、清水之事ハ一段可然在所之由、もりはかせ申候、

一萬一被仰出候儀共、其ごとく首尾なき事、無念なるなど、申人も多分在之物にて候、尤さやう二あるへき事共にて候、乍去物二より悪をハいく度も改られ候事、往昔以来在之事二候、殊更或屋形を過半被造候、或者諸侍之家居等をも仕廻候など、申二は、各別之事にて候間、其遠慮も有間敷事と存候、勿論相捨候へと申儀にてハ無之候、上の山之城者出城二させられ候て、当分も似合之人衆召移され、ぜんく御普請可被仰付候、左候而清水之事者屋形之地二させられ、東福之城を居城二取構候てハ、可有如何候之哉、此儀御同心おいてハ、竜伯様へ御談合申、竜伯様御指南二より、うへの山移之儀、相違之やう二候て可然候ハん哉、又それ迄二も及はず、貴所為分別清水へ可被相定候哉、誠右之段々之申事、あまり指出過たる儀共、他之存へき所もいか、敷候へ共、任無御等閑、存寄所之内證申入事二候、いつれ共功者之人々を被食寄、右之両所之儀を御見せ候て、増たると可申方を可被仰付事尤二候、

とかく御分別二八過ましく候、御返事承度候、恐々謹言、

義弘は上之山城（鹿兒島城）の城普請様子をみて感じたことを、家久に伝えるように伊勢貞昌に申し含め、充分に熟考して分別ある判断を求めている。端的には上之山城地への移城が不適切である理由を箇条書きで示されたものといえる。意見は各箇条の示す通りであるので、特に重要と思われる部分を箇条書きにして確認する。

一、旧上之山城への新城建設と武家屋敷移転には総括判断無理があると  
し、具体的には武家屋敷移転の難しさは多大の経費や時間が必要であり、たとえ完成したとしても居城としては不適であるというのである。  
一、居城として不適の最大の理由は鹿兒島城が海浜に近すぎることである。そのことは、柵寝氏が兵船で鹿兒島を急襲した過去の教訓<sup>25</sup>から指摘したものである。

一、瓜生野城への移転構想の時と同様に旧東福寺城・旧清水城の連携による居城体制を薦めている。戦国武将義弘の執着する旧東福寺城・旧清水城体制は「城と支配」が戦国時代の概念を脱皮できないでいること  
の象徴であり、近世大名家久の志向との違いは超えることのできない  
時代的な格差といえるのではないだろうか。

一、最後の一条は結論として、上之山城は「出城」として、相応の武家屋敷を移転させる程度にとどめ、旧東福寺城・旧清水城体制を主張。

義久の主張は、これまでの旧東福寺城・旧清水城体制に上之山城（鹿兒島城）を出城で加えただけの体制で基本は全く変わっていないことが確認できる。しかし、自らの意見を強化するために義久の意見でもあることを付け加えたものとなっている。家久の壮大な鹿兒島城築城計画と城下町創建計画を翻すような建設的な意見は含まれていなかったことか

ら家久の信念に訴えるものがなかったのであろうか。その後、家久からの協議が持ち込まれた史料を見いだすことはできない。

#### 四 家久の「城」認識と火難の相

##### （一）火難の相を占う―江夏友賢<sup>26</sup>

鹿兒島城築城にあたり、江夏（黄）友賢に城地を占わせたことは有名な話である。占いの内容の詳細をみることにする。

「慈眼公（家久）予め投化の明人江夏友賢に命じて、此地をトせしめらる、友賢占して曰、是四神相応の地にして、大吉なり、於是屋形を巽位に向て構へ、鹿兒島御内より、府治を此に徒して、千年不拔の基となし給へり」<sup>27</sup>とあり、二つの利点を確認する。

一つは、鹿兒島城地は四神相応の地域であり、最高の大吉であること。  
「四神相応」とはどういうことか。「広辞苑」によれば、「四神相応とは、天の四方をつかさどる神。四神に相応じた最も貴い地相。左方である東に流水のあるのを青龍、右方である西に大道のあるのを白虎、正面である南に汗地<sup>28</sup>のあるのを朱雀、後方である北方に丘陵のあるのを玄武とする。官位・福祿・無病・長寿を併有する地相」とあり、まさに鹿兒島城は四神相応の地であるとの占いの結果であった。もう一つは屋形は「巽<sup>29</sup>」の方角に向けて建設すること。巽とは、辰と巳の中間で東南向きに構えることを説いたものであり、この築城に最適な方角である「巽」を守れば「千年不拔の基」であると占いの結果を示している。

占いについては家久と友賢との問答を記した史料<sup>30</sup>がある。家久の視点を明確にするため問答形式に置き換えてみることにする。

【家久―問】「鹿兒島へ御城下被召移可然哉」

【友賢一答】「御城下被召移候は、御武運長久にして御冥加不尽地にて御座候」

【友賢一問】「乍然火難可有之と申上」

【家久一答】「火難は幾度も御家は作り直され可然こと也とて、鹿兒島へ城下被引移候」

【家久一問】「火難を可遁仕様は有之間敷哉」

【友賢一答】「靈符尊星を御祭被遊候へば火難は除き申す」

【家久一問】「夫れは如何様成事」

【友賢一答】「是は本尊有之候て祭を仕ことにて候」

続けて「日本には無之物にて候間、唐へ申遣し本尊一幅取寄せられ、御城内に靈符堂御建立有之」

【家久一命】「自閑に被仰付御祭有之」

火難の除去のための靈符堂を建立する対応策がなされ、その結果「火難一度も無之候」というものであった。家久の城域確定に何を重視したかがよくわかる史料である。

なお、江夏友賢の島津家との関わりについては付注に示したように、朝鮮出兵に従事、伊集院幸侃成敗の日程を占筮した実績がみられる。友賢は島津家にとって重要な役割を果たしてきた人物であることを確認し、家久の考えを再確認した。家久は鹿兒島の地が地理的・地形的にも領域支配の観点からも適切との判断から、友賢に占ってもらった結果、同地が「武運長久」の地、別史料では「四神相応」という、これ以上の最適の地はないという結果が得られたことよって意を決したといえる。しかし、ただ一つの欠陥が火難の相であるとの指摘に対して、城が火災にあったら何度でも建て替えればよいと、城の場所の持つ地勢・地相

を最重視した判断であったといえる。「火難一度も無之候」は、大胆な城郭移転と細心の注意力（靈符堂建立）を併せもつ家久の能力ともいえるものである。

## （二）火難祭を軽視―火難

鹿兒島城築城から時も経ち、藩政も安定した三代藩主綱貴時代には、築城にまつわる火難相除去の方法としての靈符堂祭りがおろそかにした結果として大火災となったという<sup>(29)</sup>。

然る処、大玄院公（綱貴）御家督遊され候て、光久公御代御信心ゆえ御看経に様々の御本尊多く候ゆえ、ケ様に御本尊余多有之には及間敷との御事にて、夫々の御本尊拝領被仰付候、其時曾山如心と申人靈符祭をなす人にて候ひければ、右靈符の御本尊を如心に拝領被仰付と、追付御城御回祿有之候、不思議の事也、

史料にいう回祿とは火事のことであり、靈符堂の御本尊を曾山如心に与えたから火事になったというのである。家久は火難除去のために靈符堂を設置し、光久（二代藩主）は信仰があつたために多くの本尊を祭り過ぎたために綱貴（三代藩主）が整理の必要から靈符堂本尊を祭師如心へ下賜した。城中靈符堂本尊を祭らなくなったために火事が起こつたというのである。なお、この火事は元禄九年四月二十三日夜の子刻（午前零時頃）上浜町より出火し、城にも延焼した稀に見る大火であった。城の被害に限定すれば「御城内角之御蔵其外御蔵数七ツ焼失」<sup>(30)</sup>という状況である。

この火事について、碓山道哲が弟子丸久徳に火事の原因は「偏に御本尊

御城内を御出被成候」と霊符堂御本尊が城内で祭らなくなったことを指摘している。これを聞いた弟子丸は藩主吉貴(四代藩主)に上聞し、即日本尊返却の命を發した。そして、如心には静穩による写を与え、御本尊は城内に霊符堂を建立され、祭られることになったとの静穩老の話が記されている。

吉貴は城下の火事への対策を政治的に大胆な決断を下し、実行した。それは城下が屋敷地や役所が密集し過ぎていることから、大火にならないうためには火の道を断つ必要を説き、空地を設けるように下命した。結果として鹿児島城前に空地を造ったのである<sup>(31)</sup>。城下町整備と火災対策としては上手造築や樹木の植栽などの手法が用いられた。

### (三) 火難除去札

霊符祭師は、曾山如心から子の佐平次、孫の文助とへ引き継がれ、易道<sup>并</sup>星祭之法の修練をもって祈祷方を勤めていた。史料「明和九巳年(一七七二)四月、曾山文助御當地諸郷へ災難除之札配り方願書之内」

<sup>(32)</sup>の別紙に、諸郷に災難除の札配りの許可を求めたものがあり、そこには藩主家久が友賢の占筮によって城地を決定、火難の除去のために霊符堂を建立、その後の藩主綱貴時代に霊符堂本尊本尊を如心に下賜したため城内へも延焼したことが記されているが、その次に「然共、御下屋敷ニは一向被掛不申」と、城内下屋敷には延焼が及ばなかったことを特筆し、藩主光久は下屋敷に隠居の折りに同所に安置していたので下屋敷には被害が及ばなかったというのである。前に引用した史料(薩藩旧伝集)と相違がみられるようであるが、曾山文助の上申によれば如心が下賜されたとはいえ、当時の前藩主光久の下屋敷で如心が祈祷勤仕してい

たと解釈すると両史料の齟齬が解消できそうである。

### 五 「控えの城」構想―国分城の創設<sup>(33)</sup>

幕府派遣役人(上使)が地方を廻国することが度々なされているが、寛永十年(一六三三)に小出対馬守・城織部佐・能勢小十郎の三名が薩摩藩監察に赴くことから上使接待には家老喜入忠統・川上久国があたるように藩主家久から命ぜられていた<sup>(34)</sup>。

この上使の巡検を報告した「諸国江上使御下向之節御問被成候御返答」<sup>(35)</sup>から、「国府城」に関する部分を摘記する。

其已後上井之坊主被申候者、上使御三人寺二而被仰候者、此城日本二四ツ之名城二而候、先大坂之城、是天下之城二而候間、不及沙汰候、甲斐天目山<sup>(36)</sup>、岩城二而能候へども、山中二有之候而、知行を少もか、へす候間、用二不立候、豊後之岡、岩城二而、四方大河迫り、一段能城二而候へとも、國中ヲ敵取敷候而渡りを取切候ハ、終二八千死可申候、国分者城勝レ、水もつよく候、其上諸方より之入口嶮岨二而、田畑も過分二か、へ候、此城日本一たるへきと為被仰由、坊主物語被申候ヲ承候、

国分上井の寺院に宿泊したときに三人の上使が話していたのを坊主が聞いた話として伝えられているものである。国分城は、大坂城、天目山岩城、岡城と並ぶ日本四大城の一つといえ、さらには、山中にはなく、大河を抱え、豊富な水、嶮岨な出入口、平野も開けている条件からすれば日本一というのである。真意は得難いが物語として残っていることを記している。

そして、慶長六・七年頃より鶴丸山麓に造成が始まった鹿児島城が

応の体裁を整えたのは慶長末年頃であろう。増築・補修は元和、寛永年間にかけても続けられていた。具体的には、慶長十一年六月六日には「同年（慶長十一年）六月六日、甕陽城樓門前板橋、既新成爲渡初」<sup>37</sup>とか、慶長十八には堀普請<sup>38</sup>がみられるなど鹿兒島城の整備がかなり進んだ状況を示している。

ところが、寛永十三年（一六三六）家久は国分に新城を構えて光久の居住の城とすることを企図し、工事に取り掛かっている様子が窺えるのである。二月二十一日付「寛」には、江戸在住の光久が鹿兒島に帰るのは来年か再来年かを検討することが「国分移ニ付始末之事」<sup>39</sup>として議題になっている。家久の隠居と居所の時期と場所の問題が検討されたのであろう。同年三月十四日付老中四名連署によれば、「国府之城、追手裏口に建門、城内ニ作番屋、少々番之者計差置、山下に構屋敷、薩摩守種有之候様に被仕度之由、被差上絵図候、右之趣達上聞候」<sup>40</sup>と幕府に許可されている。家久は寛永十五年二月二十四日に逝去し、世嗣光久の国分城移城計画は実現をみなかった。

寛永十六年（一六三九）八月十五日付江戸家老伊勢貞昌宛川上久国書状には

鹿兒島御屋敷之御殿悉古罷成、虫付候間、新可被成御立替由三郎左衛門尉殿・善兵衛尉殿へ申置候、城普請ニハ相替候間被聞召置由候、其次ニ国府之御城 黄門様御存生之内ニ、薩州様移被成度候由、酒井讚岐守殿を以被成御申候、其刻先城戸ニ重ツ、可被立置由被仰上候故、城戸ニ重之道具取せ候<sup>41</sup>而分へ召置候、是も世間よりいかやうニ可申候間可被聞召置由申上置候<sup>41</sup>

鹿兒島城が築城以来三十余年経過し、腐食も進んでいることから立替

も必要であるとしながら、「国府之御城」は藩主家久存命中に継嗣の光久の居城として整備することを幕府の酒井讚岐守（老中酒井忠勝）に許可を得ているとし、「城戸ニ重之道具取せ」、修覆をはかろうとしている。

このような処置に対して、江戸の伊勢貞昌より町田勘解由長官・頼娃左馬助宛同十六年十月十八日付書状<sup>42</sup>には、国分城へ移城のことについて、

猶以石かき之絵図被仰付候付、若くつれか、り候所を、余ひろく共絵図ニ出申候て、若御目付之衆見出るやうにも申候へハにて御座候間、其御念肝要御座候、御屋作もとかく国府へ後日御移之儀候間、先大かたニ被遊御尤たるへく候哉、将又右之条々野州同前ニ讚岐守殿へ参候て申入候、以上、

去年十七日之御書、謹<sup>43</sup>頂戴、誠以忝奉存候、

一鹿兒島之御座所之御殿殊外ふり申候間、新敷御作事被仰付度候、此段も可相伺申旨被 仰下候条、是も先讚岐守殿へ得御意候へハ、御屋作いかほと被成候<sup>44</sup>も不苦由被仰候事、

一石垣くつれか、り候、ケ様なるをも被築直度候、如何可有御座哉と得御意候処、新儀ニ御普請被仰付儀罷成間敷候、もとの石垣かきくつれ候を被為築儀にて候ハ、不苦候条、絵図を被成候ハ、御老中へ可被仰談之由御座候間、念之ためと存、讚岐守殿以御取成国府城を拝領候<sup>45</sup>而、彼地へ可被罷移ニ相定候<sup>46</sup>処、鹿兒島之居所之石垣そこね候とて可致普請由、御年寄衆へ被申入、如何可有御座候やと申候へとも、少もくるしかるまじき由候、定国府へ御移候共、此中鹿兒島之御屋敷者其俣にて可被召置かと承候間、左様こそ可有御座由申入候、石垣之絵図御上候時、御年寄衆へ被進候御書者、可致進上と存、先今度参候御

書者其俣召置、重<sup>重</sup>御判紙を被下候ハ、於此方可相調可申候、此等之旨可然之様可預御披露候、恐々謹言、

長文を掲載することになったが、この書状は、五味氏も指摘するように国分城を本城の「控えの城」と位置づけようとしていると考えられる。本題の家久の城と支配に関するのではないが、移城に関係することとして、その後、実際に国分城への移転が計画されたのは、幕末薩英戦争さなかのことであった。その顛末を付記して本稿を綴じることにする。

## 六 鹿児島城国分移転計画—幻の国分本城

### (一) 国分城への移転

#### (1) 城地移転布達<sup>(43)</sup>

国分<sup>江</sup>一応御住居之儀被仰出置候得共、誠ニ不容易重大之事柄ニテ尊慮難被決、此上<sup>者</sup>被任神慮候御趣意ニテ、大中公御圖御頂被成候処、御託宣有之候ニ付、弥被仰出置候通御決定被為在候、尤諸士一統<sup>江</sup>被召移、征夷之御手当嚴重被相備度思召ニ候段被仰出候条、此旨一統<sup>江</sup>不洩様可申渡候、

七月<sup>十一</sup>

式部<sup>川上</sup>  
久<sup>久</sup>

文久三年（一八六三）七月十一日に布達された鹿児島城の国分移城の令達である。薩英戦争の激化するなかで、貴久によるご託宣があったというのである。その結果、国分城への移転もやむなしと決断したというのであろう。

#### (2) 国分移城は安政五年より志向

国分への移城の発案については、国分の地理的位置を説明した後、次のように綴っている。「頗ル要害ノ地ナリ、茲ヲ以テ照国公、安政戊

午ノ年ヨリ遷城ノ尊慮アラレタル者ナリ、斯クノ如ク速ク見ル処アリテ、神瀬試築ハ戊午ノ夏ニアリ、茲ヲ以テ今回老等モ照国公ノ先見卓識現ニ感スル処アリテ、徒遷セラレンコトヲ徒請シタル<sup>(44)</sup>と、照国公（斉彬）が安政五年（一八五八）に発案したもので、その移城の考えを実施するものでもあるように書かれている。この史料では斉彬の遺志とし、布達では大中公（貴久）の遺志であるとして、鹿児島城脱出の口実にしているように思われる。

#### (3) 移転準備

この布達によって、「城中ニ在ル家屋ヲ毀テ、転築セラルノ準備ナルカ故、即チヨリ御家老座其他諸局モ南泉院内ニ仮説シ、南泉院ハ小野村ニ在ル末寺ヘ引移シ、而シテ城内大奥等ハ当日ヨリ解毀ニ着手シ、御二階等ハ二三日ニシテ毀チタリ」と、役所や寺院の移転及び城内部署の解体状況などがみられるように、移転準備が進みつつあることを示している。

### (二) 移転の理由

鹿児島城の国分への移転は前述のような名目的理由をたてているが、実際には薩英戦争の激化に起因しているようである。

#### (1) 鹿児島城の被害

イギリス艦隊攻撃による城下の被害は拡大し、鹿児島城への直接の被害もみられるようになった。

七月三日午後四時頃のイギリス艦船の砲撃によって、「火矢式ツ、壹ツハ御殿ノ上ヲ」、「御城山ニ五ツ六ツ、御楼門ニ壹ツ、其音殊ノ外稠敷、下馬ヘ壹ツ、二丸ニ壹ツ」（英船人港見聞記）<sup>(45)</sup>と、御殿に火矢が「矢、

御楼門に大砲が一発の記録がある。また、「戦争中敵弾来レル個所」<sup>(46)</sup>によれば、

一 御本丸大奥御二階へ一個来り、破裂ス、

一 同桜之間御中門脇へ一個来ル、破裂セス、

一 御楼門二二個来ル、破裂ス、

と、本丸大奥・中門脇に各一発、御楼門は二発も被害を受けたとある。鹿兒島城は海岸に接近した地理的構造であるため、艦船からの攻撃には被害を受けやすく、本丸・二之丸ともに避難の必要が認められた。七月十日の布達に「久光公仮棲買上」が出され、草牟田村稲留屋敷を借り上げ、草牟田屋敷と称されることになったようである。

そして、翌日の七月十一日の布達で国分への移城が発布された。

七月七日佐土原藩主島津忠寛が出陣した折の言動について、

候（島津忠寛）ヨリ御転城ノ事頻ニ御留メ被成候由、昔寛永ノ時

分鹿兒島へ御引移ノ節、御城ハ八ヶ年程ニ御成就、諸士其外色々

ノ事相居候事、凡式拾年程モカ、リ為申候由伝候承候、夫程ノ事

ニ候得ハ、容易ニ御成就ノ事モ六ヶ敷、殊ニ鹿兒島ヨリ大隅国へ

御引移ト申候得共、現在ニテハ纔方計ニ候ヘトモ、遠方ヨリ承候

ハ、殊ノ外奥深く御引込被成候筋ニ相聞ヘ候テハ、御外聞別テ

ヨロシカラス、殊ニ御城ニ於テ彼是ノ御指揮モ可有之処、御城ヲ

御迦シ、御陣営ヲ被替候儀、是以心外ニ存程ニ御座候間、御移城

之儀ハ決テ不宜儀ト頻ニ被相止」<sup>(47)</sup>（英船入港見聞記）

と、移城の難しさを過去の事例である鹿兒島城築城を引き合いに出し、築城八年、武家屋敷整備に約二十年もかかり、国分の地理的位置も奥まっついて不便である。この薩英戦争の指揮が必要な時期に、御城を逃

げ出してどうするのかと、詰問している。そして、そのような考えなら

「御移城ニ御極メ被成候ハ、鹿兒島ノ御城ハ私ニ御預ケ可被下、相堅メ可申ト演説被致候」と、自らの考えを主張したように書かれている。

本当に藩主忠義や国父久光に申し上げたかは疑問であるが、その気持ちは家臣一同を代弁したものであつたらう。それに対し、同史料には「三郎様御返答モ無之、小松杯ハ可申猶又一言モ得不被申」と、久光も返答なく、移城を勧めた家老小松帯刀にいたつてはなおさらであつた様子を示している。

(2) 国分郷名改称<sup>(48)</sup>

国分郷名左ノ文字ニ改称

国分

右ハ以来国府之文字ニ被召替候旨被仰出候条、此旨不洩様可申

渡候、

七月<sup>(49)</sup> 式部<sup>川上久美</sup>

国分を国府へと文字替えの布達がだされ、その理由を「茲ニ記ス処ノ古蹟ニ依ラレタル者ナリ」<sup>(49)</sup>と説明している。

## 七 まとめにて代えて

内城から鹿兒島城への移転は、これまでみてきたような複雑な経緯があつたことは何かしら考えなければならぬのではないかと。城を何処に決めるかの要因は何か。極めて重要な問題を含めてであろうことは推察される。今回の家久の城移転での迷いが意味するものは個人的な認識の問題なのか。一般論としての中世的山城から近世的な平城へ移行され、近世城郭は居宅と行政機能を兼ね備え、交通の要衝の地に立地して

いるという概説的な把握でいいものかを考える極めてすぐれた素材であると思われる。展開した考えは試論であり、課題も多く残しているようである。義弘と家久の城認識の違いは、戦国時代と過渡期・近世初期との比較史料として有効であっただけでなく、義弘自身の城認識と義弘の生きた戦国時代の城認識とを考へることも必要であり、結論的には義弘は戦国武将としての城認識であり、家久は近世大名としての城認識であるといえる。

鹿兒島城は海岸からの防備という弱点が指摘されるが、それこそが鹿兒島城が近世的な城郭であることを意味するといえる。海岸防備が弱点であることは、家久の城下町形成では了解済み事項であり、そのことを利点として如何に生かすかが思案するところであったと思われる。伊作島津家が本家島津家を継承した背景は交易の経済力に支えられた成果であり、鹿兒島入りして内城を拠点としていた天正十一年には山川港の直轄港化を成し遂げ、貿易による経済力を政治的基盤としてきた歴史を鹿兒島城への移転でも継承したものといえる。

関ヶ原合戦の認識にしても、関ヶ原の合戦を戦い抜いたのは義弘であるが、最も重要なことは関ヶ原の合戦の第二段階の戦後処理であり、惣領義久の家康との駆け引きであった。義久は戦後処理に成功し、改易や減封もなく、領国を確保できたのである。そして、家久は秀吉や家康という統一政権の実力の有様を実体験した結果を集約した、鹿兒島城及び城下町・港町の都市計画を企画・実践した。これが関ヶ原合戦の第三段階であり、中世からの脱皮、近世社会への起点といえる。薩摩藩近世初代大名家久研究は殆ど手つかずであるように思われる。今後の藩主家久研究及び近世薩摩藩社会制度・経済制度の研究が盛んになることを期待

してまとめとしたい。

#### 註

(1) 東福寺城については、鹿兒島市文化財調査報告書第2集に、五味克夫

「東福寺城」に詳しい。

(2) 清水城については、鹿兒島市文化財調査報告書第3集、五味克夫「清水城跡」に詳しい。

(3) 「薩藩旧伝集」、『新薩藩叢書(一)』

(4) 「藩法集8鹿兒島藩」上、三〇六号文書。「藩法集8鹿兒島藩」を以下

『藩法集』と略し、何号文書についても番号だけに省略する。

(5) 「薩藩旧伝集」、『新薩藩叢書(一)』

(6) 「三國名勝図会」第一卷

(7) 「島津家伝記大概」、鹿兒島県立図書館所蔵

(8) 「三國名勝図会」第一卷

(9) 「三國名勝図会」第一卷

(10) 「藩法集」上、三〇六

(11) 「三國名勝図会」第一卷

(12) 「島津世家」、鹿兒島県史料集(37)鹿兒島県立図書館刊。「島津世家」の

編著者は郡山遜志、島津重豪の命により明和六年(一七六六)に撰進したものである。

(13) 『旧記雑録後編』三、一一三

(14) 『旧記雑録後編』四、一一八〇

(15) 『旧記雑録後編』四、一三一九

(16) 『旧記雑録後編』四、一三二〇

(17) 『始長郷土誌』に、「島津義弘のころに、明人の頼川三官が瓜生野城の要害堅固さが中国の建昌城によく似ていると言ったので、それから建昌城と呼ぶようになった」とある。『三国名勝図会』には「一名瓜生野城、亦胡麻ヶ城」とある。「帖佐由来記」には「西餅田村一瓜生山建昌」とあり、同書は寛政六年（一七九四）頃の史料。

(18) 「薩藩旧伝集巻ノ五」、新薩藩叢書（一）

(19) 『三国名勝図会』第一巻

(20) 延享元年（一七四四）今和泉家私領の創設を最後にして、地頭所九十二・私領二十一の合計一一三外城となる。

(21) 『三国名勝図会』第一巻

(22) 『鹿児島市史』Ⅲ（史料編）所収

(23) 鹿児島県立図書館、東京大学史料編纂所所蔵

(24) 『旧記雑録後編』三、一六六〇

(25) 元龜二年十一月二十日のことであるか。『旧記雑録後編』（一、六〇二）六〇三・六〇四・『島津国史』（巻之十八）「冬十一月二十日。肝付氏、祢寝氏、伊地知氏合軍。乗シ二間艦百余艘一。侵ス二鹿児島ヲ一」

(26) 『本藩人物誌』によれば、「明之江夏之人ナリ、代々易之家ニテ候由、乱ヲ避テ日本ニ罷渡リ京都ニ罷居易学之故ヲ以参内イタシ、禁裡様ヨリ筆木ナト拝領、其後又京都ノ乱ヲ避ケ、薩州ニ罷下」と、求薩の由来が記されている。薩摩に来てからの業績として、同史料に「○高麗へ被召列候、○伊集院幸侃御成敗可被遊被思召伏見ヨリ帖佐彦左衛門ヲ御国許へ被差下、御内々ニテ友賢江其日取ヲ被仰付候、○帖佐并加治木へ被召移候、○慶長十五年七月廿三日於加治木卒ス」とあるように、義弘配下で朝鮮出兵にも従軍し、伊集院幸侃事件の日取りの決定するなど、義弘の在所替えに伴つ

て異動している。

『旧記雑録後編』（一、六九六）には、「東魯徳義之門」に学び、「五経六籍を極め、功なり名を遂げる直前に賊徒に劫奪され、日本に来たとの由来を記し、京都においては「公卿大夫聞彼之学広博、請学者多矣、是以洛之学易学詩者、従友賢皆師焉」とあり、京都での友賢の評価は単なる占うではなく、博学を修めた学者であったことを示している。

(27) 『三国名勝図会』第一巻

(28) 「薩藩旧伝集」巻ノ五、『新薩藩叢書（一）』

(29) 「薩藩旧伝集」巻ノ五、『新薩藩叢書（一）』

(30) 「古記」、『鹿児島市史Ⅲ』。なお、城下の火事の被災については『三州御治世要覽年代記』（鹿児島県史料集（26））に「元禄九年四月廿三日夜子刻、上浜町より火起り、折節東風ニ而、土屋敷五十四ヶ所、御城ミまや焼失ス、金銀蔵屋敷残、土屋敷家数八百五十四、町屋敷式百十三ヶ所、家数五百五十軒、土蔵十、堂三ツ、（略）」と詳細が記している。

(31) 『島津国史（巻之二十八）』

(32) 『藩法集』上、二二九一

(33) 国分城は通称「舞鶴城」とも呼ばれているが、栗林文夫氏によれば、文献史料からはその典拠は得られないという。国分城の歴史概要についての栗林論文が『本御内遺跡Ⅲ』（鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書（21））に収載されているので参照されたい。

(34) 『旧記雑録後編』五、六〇二

(35) 『旧記雑録後編』五、六七六

(36) 天目山は山梨県東部、塩山市の南東にある山。一五八二年武田勝頼が織田信長の武將滝川一益らに攻められ自刃した場所。

- (37) 『旧記雜録後編』四、二一六
- (38) 「伊地知周防守重康慶長十八年日記」、『旧記雜録後編』四、一〇七四
- (39) 『旧記雜録後編』五、九〇六
- (40) 『旧記雜録後編』五、九一一
- (41) 『旧記雜録後編』六、四八
- (42) 『旧記雜録後編』六、六五
- (43) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ一
- (44) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ二
- (45) 『忠義公史料』第二卷、四七六
- (46) 『忠義公史料』第二卷、四三三
- (47) 『忠義公史料』第二卷、四七六
- (48) 『忠義公史料』第二卷、四四一
- (49) 『忠義公史料』第二卷、四四〇ノ二

(本館調査史料室長)